

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
079	がん早期発見・治療を進め、がん死亡率の減少を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座等の参加人数(単位:延人数)	0	30	72	30	0	30	0	30	0	基準値:未実施 ※前後期累積実績での評価
	胃がん検診受診率(単位:%)	16	20	17	20	7	20	0	20	0	H28より算定方法変更、小数点以下四捨五入(H28=6.8%)
	肺・大腸がん検診受診率(単位:%)	20	25	23	25	10	25	0	25	0	H28より算定方法変更、小数点以下四捨五入(H28=9.9%)
	子宮がん検診受診率(単位:%)	29	35	24	35	12	35	0	35	0	H28より算定方法変更、小数点以下四捨五入(H28=12.3%)
	乳がん検診受診率(単位:%)	34	40	35	40	15	40	0	40	0	H28より算定方法変更、小数点以下四捨五入(H28=14.8%)
成果指標	がん死亡率(人口10万対)	428	428	428	428	380	428	0	428	0	基準値:H24=428.4、減少を目標、保健所公表値のため3年前の数値
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 がんの早期発見・治療、国のがん対策推進基本計画の個別目標である「受診率50%以上」の達成のために必要な事業である。町民一人一人のがん予防に対する意識を高めることも重要であるため、対象年齢を40歳から35歳に引き下げて実施。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施するものと定められているため、行政が主体的に実施すべき事業である。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 検診の実施方法等については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた方法で実施しているため、最適と判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 受診者の自己負担は委託金額の2割に設定している。本町の医療費が高額となる疾患の上位にはがんがあることから、検診で早期発見をして、初期の段階で治療をすることが今後の医療費の増大抑制につながると考える。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 がん検診は35歳以上の町民(子宮がん検診は20歳以上)としていることから、特定の個人や団体に偏っているとは考えにくい。また、勤労者にも配慮し集団健診の休日開催を行うなど実施体制も工夫している。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成28年度はがんをテーマにした健康教育は未実施。がん検診は平成27年度同様に特定健診とあわせて受診勧奨などを実施した。
課題・問題点	受診率が微減している傾向があるので、受診勧奨の工夫が必要である。がん検診実施のための指針の改正に基づき平成29年度からは、乳がん検診は検査内容の変更を予定であり、今後の受診動向が変化することが予測される。乳がん検診の住民への健康教育(乳がんの自己検診の啓発)を強化する必要がある。
改善策	がん検診の受診勧奨方法を見直し、受診者数を伸ばす。乳がんの自己検診啓発はパンフレットの活用を継続する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討(事業内容) 受診率が目標を下回っており、受診勧奨方法を見直す必要がある。平成30年度からの国保都道府県化に向けて、前倒しで取り組みが進められている、保険者努力支援制度においても、「がん検診受診率」の項目があることから、より受診率を上げるための対策を取っていく必要がある。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
080	脳血管疾患、循環器疾患、糖尿病などの予防を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	特定健診受診率（単位：％）	23	23	23	23	29	23	0	23	0	翌年確定につき前年値で評価、小数点以下四捨五入（H28=29.3%）
	特定保健指導率（単位：％）※H1750者対象	46	46	66	46	80	46	0	46	0	基準値：H25（45.7%） ※国目標値60%、基準より増加を目標
	健診事後指導率（単位：％）※受診者全員	79	85	75	85	83	85	0	85	0	基準値：H26（79.7%） ※基準より増加を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	生活習慣病罹患率（単位：％）	50	50	49	50	49	50	0	50	0	基準値：H26（49.8%）国保被保険者の集計 ※基準を維持
	糖尿病罹患率（単位：％）	22	22	18	22	18	22	0	22	0	基準値：H26（21.7%）国保被保険者の集計 ※基準を維持
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康状態の課題（レセプト・健診結果分析）から、予防可能な生活習慣病の予防活動は必要な事業である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 特定健診は高齢者医療の確保に関する法律第20条（医療保険者の実施義務）に基づき実施。脳検診・脳ドックは循環器疾患（脳梗塞等）の早期発見・治療、予防意識の醸成（特定健診受診のきっかけづくり）のために行政が実施すべき事業である。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 特定健診や脳検診について、対象者の利用のしやすさを考え実施体制を工夫している。糖尿病や循環器疾患の予防については、特定健診の未受診者が多く十分に町全体としても予防策はとれていないと考えるため、未受診者対策をより強化していく。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 特定健診の検査項目は、法的根拠に準じた項目と町独自の追加項目で設定。町独自項目は、循環器疾患の予防や生活習慣病の重症化予防の視点から必要な検査項目である。また、生活習慣病予防啓発活動も、未受診者対策の一環として重要である。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 特定健診は法的根拠に基づく対象があること、脳検診・脳ドックも対象年齢の全町民に周知しているため偏りは無いと考える。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	未受診者対策として平成28年度は勧奨対象を年齢・医療受診の有無等の条件により抽出し訪問を実施、前年度受診で今年度未受診の方に集団検診日程前に電話勧奨を実施するなど、細やかな勧奨を実施した成果もあり、平成27年度よりも受診率が向上した。
課題・問題点	受診率に貢献した研究事業も終了するため、向上した受診率を維持していくことが課題である。未受診者対策では、年齢・医療受診しない方への勧奨を実施したが、受診に至る人数は少なかった。健診未受診の理由で「通院中であること」が多い状況は変わらないので、医療機関と連携した対策が必要である。
改善策	前年度受診者の継続受診勧奨を行いつつ、国保被保険者努力支援制度の評価指標となる重症化予防の対象者（糖尿病・高血圧）対象に受診勧奨および重症化予防の支援を実施していく。医療機関と連携し、受診率向上のための対策を検討する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 特定健診受診率については、これまで健康サービスガイドや健康マイレージとの連動、ダイレクトメールや電話勧奨など多くの取り組みを行ってきたが、低水準にとどまっている。健診未受診者の理由が「通院中であること」が多いことから、医療機関と連携し、データ受領によるみなし健診を重点に取り組んでいく。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
081	より良い生活習慣への改善を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座の実施回数（単位：回）	12	10	12	10	19	10	0	10	0	基準値：H26（10回）※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	健康教育・講座の参加者満足度（単位：％）	85	85	87	85	76	85	0	85	0	基準値：H27実績に基づき設定。 ※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 啓発活動や講座・健康教育を通し日頃の生活習慣を振り返り、自ら改善を考え自分自身の生活に取り入れることで生活習慣病予防に働きかけることができるため。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 継続的に実施することで、町民の健康課題について把握することができるため行政が実施すべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康教育では、町民の意見や要望を取り入れた事業展開を実施し、各年度の事業評価を行っている。昨年度の実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させていることから、最適な方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 町民のニーズにより事業展開も変わるためさらなるコスト低減は不明である。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民が対象であり、地域全体の利益に繋がる事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成27年度は、健康づくりの方法を広く考えるテーマで実施したので、平成28年度は睡眠をテーマにした講演会を実施した。また、食の健康推進事業では、平成27年度、食と口腔との関連をテーマに実施したので、平成28年度は、体験型を含めた小集団で学習する「健幸講座」を、子育て中の親を対象に実施した。
課題・問題点	睡眠の講演会では睡眠の基礎知識や身体やこころの病気と不眠など睡眠全般をわかりやすく理解できる内容であり、高齢者の参加者が多かったが満足度は高かった。「健幸講座」では、健診を受診し自分の身体の状態を知り、生花を子供といける花育や調理実習、運動の実践を通して、生活習慣病予防を学ぶ機会となった。
改善策	今後も健康づくりの要素となる栄養・運動・休息など様々なテーマについて、広く町民に啓発・教育していく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める これまでも、身近な健康づくりに関するテーマを考え、講演会などを検討してきた。参加者も徐々にではあるが増えてきており、一定の成果は、あらわれていると思われる。今後も、身近なテーマを取り上げ、講義型だけでなく、体験型の内容も検討し、広く啓発・教育していきたい。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
082	口腔の健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	乳幼児歯科健診 平均受診率(単位:%)	92	92	92	92	91	92	0	92	0	基準値:H26(91.9% 12ヵ月~3歳児の平均値)※基準より増加を
	フッ化物洗口実施率(単位:%)	80	80	86	80	90	80	0	80	0	基準値:H26(77.9% 4歳児・5歳児の平均値)※基準より増加を目
	健康教育の実施回数(単位:回)	1	1	2	1	0	1	0	1	0	基準値:H26(1回)※前後期実績の平均値で評価
	成人高齢者歯科健診 受診率(単位:%)	0	0	0	7	19	0	0	0	0	平成28年度の実績を目標値とする。※前年度値を上回ることが目標。
成果指標	3歳児 う歯が無い者の割合(単位:%)	86	86	75	86	79	86	0	86	0	基準値:H26(86%) ※国の目標80%、道の目標85%
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 若い世代から歯の喪失がみられている本町の現状から、う歯と歯周病の予防は必須であり、生涯を通じた予防活動の取り組みは必要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 乳幼児のう歯予防、成人・高齢者の歯周病予防など口腔の健康の推進は、行政が主体となる事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 各年事業評価を行っており、実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させている。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 最低限の事業費と人件費で実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 乳幼児から高齢者まで全町民が対象であり、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	口腔の健康づくりの啓発と町民の意識向上を目的に、「栗っ子よい歯の表彰式」を実施した。(表彰対象児8名) 成人・高齢期の対策として、「成人・高齢者歯科検診」を新規に実施し、節目年齢で口腔状態を確認・理解し、日頃の口腔ケアの個別指導を受ける機会となっている。歯科保健をテーマにした健康教育は未実施である。
課題・問題点	乳幼児歯科対策(栗っ子よい歯の表彰式/妊婦・乳幼児歯科健診)は計画通りに実施できた。成人・高齢者歯科検診については、2月に再勧奨を行い、年度末に受診数が伸びた。
改善策	乳幼児歯科対策(栗っ子よい歯の表彰式/妊婦・乳幼児歯科健診)は継続実施。成人・高齢者歯科検診は再勧奨の時期など平成29年度の周知勧奨については町内歯科医師の意見を伺いながら計画する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 町内歯科医師等のご協力や、再勧奨(2月)等の効果もあり、特に成人・高齢者歯科検診の受診数が目標を大きく上回った。今後は、年間を通じて受診数が増加するよう、町内歯科医師と連携を図りながら対応していきたい。今年初めて行った乳幼児に対する表彰(栗っ子よい歯の表彰式)は、今後も継続して行い、子どものうちから歯の大切さを啓発していく。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
083	乳幼児の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支えます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	妊婦保健指導の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	0	100	0	基準値：H26（100％）
	新生児訪問の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	0	100	0	基準値：H26（100％）
	乳児健診受診率（単位：％）	98	98	96	98	99	98	0	98	0	基準値：H26（97.8％ 4・7・12ヵ月児の平均値）※基準より増加
	幼児健診受診率（単位：％）	92	92	86	92	93	92	0	92	0	基準値：H26（92.1％ 1歳半・2歳・3歳児の平均値）※基準より増
成果指標	母子保健事業への満足度（単位：％）※3歳児健診	14	94	82	94	92	94	0	94	0	基準値：H26（93.5％）※基準より増加を目標
		94	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 高齢初産の妊婦が増える一方で、若年、未婚の母など個々の生活スタイル・ニーズが多様化している。そのなかで産後の育児不安・精神疾患既往がある母、育児力が弱い母が増えているため、妊娠期から幼児期までの一貫した事業展開が重要。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 両親教室・妊婦教室等は、近郊の産婦人科でも実施しているが、産後も育児不安への対応や健診等で支援が継続されていくことから、行政による実施が望ましいと判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 毎年各事業評価を実施し、昨年度の実績評価をもとに改善に取り組んでいることから、最適な手法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 現在、スタッフは必要最小限で専門職を配置している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 母子保健法に基づき、妊娠期～未就学児を対象としている。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	母子保健事業は対象数が少ない（H28年出生数62人）ため、各事業の参加数も1回2～10人（組）程度と少ない現状があるが、参加者の満足度は高い。また子育て支援センター新設により会場変更したことで、参加者に支援センターの周知PRとなる効果も得られた。
課題・問題点	相談者・協力者がいない、不安傾向の強い母親、子どもの生活習慣に関する指導が必要な家庭など、より個別ニーズに沿った子育て支援が重要である。今後も子育て支援を行う支援センター事業と連携し、対象者の状況にあわせた母子保健事業の効率的かつ効果的な実施方法について工夫していく必要がある。
改善策	各事業を継続実施し、必要な工夫・見直しをしていく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 出生数の減少により、参加者が少ない傾向にある。しかしながら、核家族化が進む中、出産や育児に不安を抱えている家庭もあることから、妊婦・両親教室の周知を継続して行うとともに、参加者には丁寧な対応に心掛けていきたい。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
084	こころの健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育、講座の開催回数（単位：回）	3	3	5	3	4	3	0	3	0	基準値：H26～24平均（3.7回）
	人材育成研修会の参加人数（延人数）	97	100	126	100	67	100	0	100	0	基準値：H26（97人/開催回数2回）※前後期の累積実績で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自殺の死亡者数（単位：人）	5	5	2	5	0	5	0	5	0	基準値：H15～24平均自殺者数（4.3人） ※基準より減少
	自殺の死亡率（SMR）男性	127	127	113	127	0	127	0	127	0	基準値：H15～24（男性126.8） ※基準より減少
	自殺の死亡率（SMR）女性	127	127	118	127	0	127	0	127	0	基準値：H15～24（女性126.2） ※基準より減少
	気分・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている	13	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H26健康意識アンケート（12.7%） ※平成34年度健康意識
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 全道・全国、近隣町に比べて、栗山町の自殺者の死亡比が高いため、本事業の必要性・重要度は高い。国の総合的な対策にあわせて開始された「北海道地域自殺対策緊急強化推進事業」として、栗山町では平成22年度から取り組んでいる。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 精神保健の取組は重要な課題であり、行政が主体となる事業である。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 こころの健康に関する悩みは経済・生活問題、家庭・人間関係問題との関連し複雑であるため気軽に相談しにくい傾向にある。より早期の段階でセルフケアができること、周囲も身近な方の心の変化に気づくことができる事業展開が重要である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 北海道地域自殺対策強化推進事業の補助金（補助率1/2又は3/4）を活用し実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 本事業は全町民が対象となる事業であり、公平性が図られている。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	「こころの体温計」などの啓発活動の継続の他に、平成28年度は若い世代への対策として子育て中の親を対象とした「健幸講座」と、幼児期の支援を担う保育士を対象とした研修会など若い世代への予防対策として取り組んだ。
課題・問題点	こころの健康を保つための行動（「気づき」「つなぎ」「見守り」）ができる環境づくりには時間を要するため、継続した事業実施が重要である。国は自殺者の動向から40歳以下の若い世代への対策を強化しているため、本町の実態を分析し、今後の対策（重点課題）を検討する必要がある。
改善策	若い世代への対策は教育委員会との連携を検討し、啓発活動やこころの講演会（研修会）は継続して実施する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める こころの健康推進事業については、現在行っている一次予防（普及啓発事業）、二次予防事業（支援者育成研修会）、三次予防事業（個別支援）それぞれの事業を、地道に推進し、町民一人ひとりがこころの健康を保つための行動が出来る環境づくりを目指していく。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
085	健康づくり活動を支援し、健康を支え守る環境を整備します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康づくり活動組織への支援（単位：団体）	1	1	1	1	1	1	0	1	0	基準値：H26（1団体）※健康づくり推進協議会活動支援の継続
	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	14	0	0	0	0	基準値：未実施 ※基準より増加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民認識度（単位：%）	50	49	49	0	0	0	0	0	0	基準値：H27実施 ※平成34年度健康意識アンケートで評価予定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康づくりは、個人の取り組みだけではその目的を達成することは困難であるため、地域や団体、企業などの集団単位で健康づくりに取り組む環境が重要である。
妥当性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 町民主体ではあるが健康づくり推進協議会活動を効果的に継続実施していくため行政支援は重要である。また、各団体や企業など各自での健康づくりの取組で連携・協働できるところを探り、ともに活動して町全体の環境づくりにつなげる。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町民主体の健康づくり推進協議会の活動は、町民の意識向上や健康づくり事業の実施には有効である。各団体や企業などの集団の活動は、各企業や行政でさまざまな取組が実施され始めた段階である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 健康づくり推進協議会活動は、行政が行う保健事業と連動させて計画されているものであるため効果的である。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 目的に沿った活動を行う団体へ支援しているため、偏りは無い。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	健康づくり推進協議会活動支援は、各町内会単位での活動を活性化させるため、平成27年度から取り組んだ健康講座（笑いヨガ・笑い文字）を、平成28年度は介護予防事業と連携して実施した。また、地域ぐるみの健康運動につながる健康寿命延伸のまちづくり協働宣言として企画し実施、企業の理解を得られている。
課題・問題点	健康づくり推進協議会活動支援では、北海道のマイレージ事業との一体化実施を検討するため、実施方法を全面的に見直す必要がある。地域ぐるみ健康運動については、協働宣言の登録を推進し、企業での健康づくりの取組を把握しながら具体的な内容を検討していく。
改善策	健康づくり推進協議会活動支援は、役員との検討を密に行い、事業計画を検討していく。協働宣言は引き続き企業への説明訪問を行い、登録数を伸ばし、企業での取組内容の把握に努める。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	3. 改善を検討（事業内容） 本町のマイレージ事業を北海道のマイレージ事業と一体化し、本事業への参加を申込制とすることで、参加の人数・年齢や性別などのデータ化を図り、今後の事業推進に役立てていく。健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、積極的に事業所を回り、協力を得ていく。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
086	町民・関係団体と協働した健康寿命延伸を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	14	0	0	0	0	基準値：未実施 ※前年度より増加を目標
	健康づくり推進協議会拡大会議の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	健康チャレンジ奨励金の交付（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成果指標	1人あたりの国保医療費（単位：千円）	371	353	349	353	349	353	0	353	0	基準値：H24 ※道平均を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 国の方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 平成24年7月厚生労働省告示）に基づき健康寿命延伸を目指すためには、個人単位の健康づくりの取り組みだけでなく、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康づくりに取り組みやすいまちづくりは行政が、企業や団体などの協力や理解を得て取り組むものである。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康づくりに取り組みやすい地域環境づくりは、国の方針に基づく方法である。
効率性	2. 事業費コストに改善の余地がある。 国保の都道府県化および国保保健事業の評価方法として明確化された保険者努力支援制度（平成30年度本格実施）を踏まえ、拡大会議や奨励金などの計画事業を見直す必要がある。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 現段階では、全町民が対象であるので偏りは無い。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成27年9月に実施した健康寿命延伸のまちづくり宣言に基づき、平成28年度は、健康寿命延伸のまちづくり協働宣言を実施、14企業からの申請を受けた。
課題・問題点	協働宣言は、周知を継続し企業の理解を得ていく。（登録数を増やす）
改善策	協働宣言は引き続き登録を推進し、他の計画事業については、総合計画後期に向けて効果的な事業展開を検討する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 平成27年度からスタートした第1期栗山町健康増進計画に基づき、同年に宣言した『健康寿命延伸のまちづくり宣言』による協働宣言に協力してもらえ事業所・団体に周知を継続し、協力団体・事業所を増やす活動を重点的に行っていく。健康チャレンジ奨励金事業については、本町国保財源の問題と平成30年度からの国保事業の都道府県化の関係から、後期検討としたい。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	039	健康のまちモデルの構築	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
087	健康で生きがいをもてる新しい都市モデルの調査研究を進めます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	首長研究会への参加（単位：回）	0	2	2	2	2	2	0	2	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	新しい都市モデル事業実施数（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 平成27年9月に町が宣言した「健康寿命延伸のまちづくり」を推進するためには、町のあらゆる施策に健康を取り入れていく必要があることから、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 まちづくりに関する調査研究であることから、行政が主体となるべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 SWC首長研究会は健康なまちづくりのための最新のより良い施策内容を検討する会議であり、その研究内容をSWC庁内研究会にも反映していく必要があることから、SWC首長研究会に参加することは最適な方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 SWC首長研究会に参加するための費用負担は旅費と資料代のみであり、参加することで最新の健康なまちづくりに関する研究を行うことができることから、効果が高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民の健康寿命延伸に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	SWC庁内研究会を開催し、健康なまちづくり施策の検討を行っている。また、2月には実務担当者の学習・情報交換の場として「日本健康都市連合」に加盟した。
課題・問題点	SWCの理念の役場内の理解、浸透及び具体的な施策計画づくりの推進が課題である。
改善策	SWC庁内研究会の充実及び役場内への情報発信を行うことが必要である。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 年2回開催されるSWC首長研究会については、今後も積極的に参加し、本町が進める『健康なまちづくり』施策の検討を行っていく。また、本研究会の情報共有する場として設置している庁内研究会において、情報交換や意見交換を行い、後期計画に向け、具体的な施策の検討も行っていく。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外